

生涯学習課の非常勤職員を募集します

令和6年4月から採用する生涯学習課の非常勤職員を募集します。

募集区分◆施設清掃員 一般枠または障害者枠:1名

業務内容◆施設清掃

勤務場所◆美郷町学友館、美郷町中央ふれあい館 など

任用期間◆4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

勤務時間等◆1日6時間 週5日 土曜日勤務あり

報酬◆日額5,454円～5,606円

申込方法◆ハローワークを通じてお申し込みください。

ハローワーク大曲 ☎0187(63)0335

申込期限◆3月15日(金) 正午

※障害者は、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかの手帳の交付を受けている方。

※秋田県市町村職員共済組合、厚生年金、雇用保険などに加入します。

※左記報酬は、学歴および職歴に応じて決定されます。

※6月と12月に賞与が支給されます(ただし、任用期間に応じた期間率を乗じて算出します)。

※任用期間満了後は、次年度も業務が継続される場合、人事評価の結果によって2回に限り再度の任用(最長3年)が可能です。

問 町教育委員会 生涯学習課 歴史文化財班 ☎0187(84)4040

教育推進課

子育てファミリー支援事業をご活用ください

第3子以降の子どもが生まれた世帯に対して、子育てサービス事業の利用に係る経費を助成します。

助成金額◆1世帯15,000円まで

対象事業

次の事業などの利用(購入)に要する費用のうち、小学校就学前の子どもに係る費用

●一時預かり事業(幼稚園型除く)

保護者が急用や疾病などで、家庭で子どもの世話をすることができない場合に、一時的にその子どもの保育を行う事業。

●予防接種や知育玩具の購入など

インフルエンザ、おたふくかぜワクチン等の任意予防接種費用。知育玩具、絵本、おもちゃ、粉ミルク等の購入や子育てタクシーの利用など、子育て支援に資するものに係る費用。

※詳しくはチラシをご覧ください。チラシは町教育推進課で配布しているほか、町ホームページからダウンロードできます。

対象者◆次の要件をすべて満たす方

①美郷町に住民登録していること

②平成30年4月2日以降に第3子以降の子どもが生まれ、その子どもを含む3人以上の子どもを養育していること

③小学校就学前の子どもを養育していること

対象期間◆令和5年4月から令和6年3月末まで

※今年度新たに対象となった方は、要件を満たした日(第3子以降の誕生日)から令和6年3月末までです。

申請期限◆3月31日(日) 必着

申請方法◆対象事業を利用(購入)後、次の書類等を町教育推進課へ提出してください。

①申請書 ②領収書やレシートの原本(対象事業の利用日・利用金額・利用内容などがわかるもの) ③通帳の写し(金融機関・支店・口座番号・口座名義人が確認できるもの) ④住民票謄本または戸籍謄本(子どもとの親子関係が確認できるもの) ⑤委任状(申請者と口座名義人が異なる場合) ⑥印鑑

※①・⑤の様式は、町教育推進課に備え付けているほか、町ホームページからダウンロードできます。

申・問 町教育委員会 教育推進課 幼児総務班 ☎0187(84)4914

商工観光交流課

空き家の活用に関する講演会を開催します

昨今、高齢化社会の進行等により、空き家が急速に増加しています。そして、空き家を所有する多くの方が、その管理や活用の仕方について、悩みや問題を抱えています。

一方で、民泊や民宿、ゲストハウスなどの、空き家・民家などを活用した宿泊サービスは、多様化する宿泊需要の受け皿として、現在注目を集めています。このたび、大館市を拠点に県内全域を対象とした空き家相談事業を行い、また、空き家を活用した民泊事業等を手がける三澤雄太氏を講師に迎え、空き家の活用に関する講演会を開催します。

日時◆3月15日(金) 午後6時～午後7時
(受付:午後5時40分～)

どなたでも無料で参加できますので、空き家の管理に悩みを抱えている方、空き家・民家などを何かに活用してみたい方など、ご興味のある方はぜひご参加ください。

講師◆NPO法人あき活ラボ 代表理事
株式会社OIC 三澤 雄太氏

会場◆名水市場湧太郎 多目的スペース「みずたまり」

参加料◆無料 **定員**◆先着20名

申込方法◆3月11日(月)まで電話またはメールで下記へお申し込みください。

✉kanko@town.misato.akita.jp

申・問 町商工観光交流課 観光班 ☎0187(84)4909

知っ得! あんしん!! 「認知症予防」②

今回紹介する脳トレ「数独(ナンプレ)」は、1から9の数字がすべて入る3×3のマスの目が9つ集まったもので、9×9のマスの縦横すべてに、1から9の数字が入るように数字を入れていくというものです。集中力や記憶力が鍛えられ、認知症予防にも効果的といわれています。認知症を予防するためには、脳を活性化させることが大切です。脳を刺激して認知症を予防しましょう。

■基本ルール

- ①縦はどの列にも1から9の数字が1つずつ入り、同じ数字は入らない。
- ②横はどの行にも1から9の数字が1つずつ入り、同じ数字は入らない。
- ③太線で囲まれた3×3(9マス)のうち、どのブロックにも1から9の数字が1つずつ入り、同じ数字は入らない。

答えはこのページの下部にあります。

①

2		3	1	8		7	6	5
	5	1		6	9	4		2
6	8		7	5		1	3	9
	2	6	5		3	8	7	4
8	1		4	9	7		2	6
4		7	8		6	9	5	
5	6	8		3	1		4	7
1		2	6	4		5	9	
3	4	9		7	5	6		8

②

8		9	4	1	3		6	
	2	4		7		9		3
1	6		5		9		4	7
4		2		6		3	9	
	3		1	9	5	6		4
9	5	6	3		2		7	
6		1		5		7		9
	9		7		1	4	8	6
3		7		8	6		5	

問 美郷町地域包括支援センター(町福祉保健課内) ☎0187(84)4907

挑戦してみ
てね!



3	4	7	9	8	6	2	5	1
2	9	5	7	3	1	4	8	6
6	8	1	2	5	4	7	3	9
9	5	6	3	4	2	1	7	8
7	3	8	1	9	5	6	2	4
4	1	2	8	6	7	3	9	5
1	6	3	5	2	9	8	4	7
5	2	4	6	7	8	9	1	3
8	7	9	4	1	3	5	6	2

②

3	4	9	2	7	5	6	1	8
1	7	2	6	4	8	5	9	3
5	6	8	9	3	1	2	4	7
4	3	7	8	2	6	9	5	1
8	1	5	4	9	7	3	2	6
9	2	6	5	1	3	8	7	4
6	8	4	7	5	2	1	3	9
7	5	1	3	6	9	4	8	2
2	9	3	1	8	4	7	6	5

①

知っ得! あんしん!! 「認知症予防」②の答え